

## 第六期第2回板橋区緑と公園の推進会議 議事録

日 時 令和5年9月11日(月) 13時30分から16時30分

場 所 第一委員会室(北館11階)

出席者

委 員 萩野委員、佐藤委員、山口委員、小林委員、篠原委員、春日委員、  
安田委員、水村委員、藤田委員、尾竹委員、西山委員(計11名)

区役所 河島課長、堀井係長、寺尾係長、高野副係長、佐藤係長、黒澤係長、  
古賀、加藤、濱口、西村(計10名)

### 1 開会

#### ○みどりと公園課長

まだまだ残暑が厳しく暑い中お越しいただき感謝する。

今年の夏は異常なほど暑さが厳しく、こどもの池、いわゆるじゃぶじゃぶ池について、35日間やる予定だったのが6日間しか営業できなかった。この点については様々な意見があるが、このような異常気象が、来年以降は普通になっていく可能性がある。

公園では今回議論するガイドツアー等、様々な活動をしているが、活動できる地域かどうかも含め、検討が必要である。そんな時代に来ている。

今日は座長が体調不良ということで欠席される。皆さん、お体留意していただき、元気にこの推進会議で意見をさせていただきたい。では今日もよろしく願います。

#### ○事務局

続いて、本日の委員や区職員の出席状況についてお知らせする。

本日は2名の委員が、急遽ご都合つかなくなり、欠席している。

また、1名の委員がZoomのリモートでの出席となっている。

区の職員としては、前回と同様、みどりと公園課みどり推進係長、同係担当、南部土木サービスセンター地域連携係長、北部土木サービスセンター地域連携係長が出席している。

### 2 議事

#### ○事務局

それでは、これより次第に沿い、板橋区緑と公園の推進会議の議事を進める。

前回同様、「附属機関等の会議の公開に関する基準」により、会議の公開は会議の傍聴、会議の記録及び会議資料の閲覧の機会を提供することにより行う。としているため、会議中の写真撮影及び録音させていただく。

また、本日座長が欠席となっている。板橋区緑と公園の推進会議設置要綱第4条第6項に、「座長に事故があるときは座長があらかじめ指定する構成員がその職務を代表するものとする」としているため、本日の議事進行は、座長からあらかじめ指定された委員にお願いしたい。

座長代理、議事の進行をお願いする。

## (1) 樹林地管理方針について（報告）

### ○座長代理

早速、議事（1）の樹林地管理方針について、事務局より、説明をお願いします。

### ○事務局

（資料1に基づいて説明）

### ○座長代理

ご質問、ご意見ある方は挙手の上、発言をお願いしたい。

### ○委員

今回が初めての策定ということか。

### ○事務局

今回が初めてである。

### ○委員

今まで方針がなかった中で、どのように管理してきたのか。また、「今後の取り組み」に「植生調査の検討」とあるが、今後、もう一度調査が必要だと思う。区全体の植生調査、土地利用調査とも関わってくると思う。できるところからベーシックな植生調査が必要なのではないかな。

今回、3つの型で分けており、それはそれで方針ということで良いが、伝統性や緑地の連結性が重要であり、崖線の連結性のある緑は生態系のネットワークを作るためにも重要である。管理方針で出ている森それぞれで見るだけではなく、民有地の緑も含めた区全体の緑地の維持管理についてはどのように考えているのかが気になる。

「共生型の樹林地」とあるが、区民の方々にどう利用していただいて活用していくのかというソフト的な面も考えていくと、活用していくためのハード面の整備も必要ではないかと思う。

全体像を皆さんで共有し、「このゾーンこうしていったらいいね」とか、「ここここは繋げていくべきだね」といったような、俯瞰した話も必要だと思うが、その辺りの考えを聞かせてほしい。

### ○事務局

まず一つ目のこれまでの管理方法についてだが、公園として開放されている場所がほとんどのため、今までは利用者の安全に配慮するのが第一となっていた。安全面については樹林地管理計画ができて優先度として下がることはないと思う。

安全を優先としながら、生物の多様性、景観、というのはそこまで考慮せずに、危険だから、とか、隣地に枝が伸びているから、といった理由で剪定を行ってきたと思う。基準というものはなく、担当の感覚によってしまっていたと思われる。

二つ目の今後の取り組みの「植生調査」について、個々の対象地については少なくとも樹木や下草、貴重な花等、現況調査を行う必要はあると考えており、実施していくつもりである。

## ○委員

区全体の緑地は非常に貴重だと思うので、それをどのように残し、維持していくかというところでは、今検討している分類分けだけでなく、この全体の戦略・方針を明確にしたほうが良いと思う。

そのために、課題の整理をもう一度すると思った。この方針を出すにあたっても課題を整理していると思うが、そのプロセスが見えなかった。

私たちが崖線とかの緑地の管理している方々とネットワークを組んで課題整理しており、大体4点ある。1つは「安全管理」。あとは「生物多様性保全」をどのようにすればいいのか。ネットワークも含めて。もう1つがその「普及啓発」。皆さんに緑の価値を、メリットだけではなくデメリットも含めて、分かっていたく。もう一つは「地域連携」。地域と区民協働で、緑地を守っていく。大体この4つの課題について皆さんと話し合っってガイドライン等を作っていくが、そのような課題整理ができると、明確になってまた緑地の価値も上がると思う。

## ○事務局

今後の進め方の参考とさせていただく。

## ○委員

植生のことだが、今現在管理している公園は、植生の由来が、おそらく自然発生のものをずっとそのまま維持しているのではないかと思う。それに間違いはないか。

## ○事務局

必ずしもそうではないが、37の対象地については、多くが、昔からの自然のものが残っているものだと思う。しかし、場所によっては区の工事で植栽したり、民有地のものを区が買った場合もあり得る。

## ○委員

他の委員の意見もあったが、板橋区の公園は特徴がない。私がかねがね気になっていた。

近隣の区を見ても、どこの区の公園も大体同じようである。

植生に関して、今年来年の話ではないが、1つの名所をつくるような管理方針は取れないものか。

## ○事務局

特徴的な公園としては、大門にあるとても立派な竹林の竹の子公園というところがあるが、今後の展望として、そのような公園を増やしていくというビジョンが今のところない。

今後樹林地管理計画を策定する上で、3分類のどこ入のかかわからないが、特徴的な樹林公園もタイプの一つとして考えられるものなのかと思った。

## ○委員

析木の一番南に位置するところで畑をやっており、隣接する東隣にもとは農地だったと思われる場所があり、現在は自然発生的な大きな雑木林のような状態になっている。

周辺の人に聞いたところ、大体50年ぐらいこのままだそうだ。

今現在、ものすごくウグイスや、コジュケイや、キジ、それからソウシチョウという最近中国の方から渡ってきた非常にいい声で鳴く鳥が住み着いている。誰もそこは行かないためその声を聞いているのは私どもしかないのかもしれないが、こういったところが近隣の公園にあると、こういった鳥を目当てに来たいっていう人も多くなるのではないかと思う。

板橋区も崖線がある。ウグイスは比較的人家に近いところに住み着く鳥のため、いると区民の和みにもなるのではないかと思う。

そのような面からも、植生はある程度混じっていたほうがいいところもあるが、もし計画を立てるなら、名所作りのような部分を入れたほうが、予算的にも後ろ盾があるのではないかと思う。

#### ○委員

対象の37ヶ所の公園がそれぞれの3分類されたタイプのどれに当たるかの判定・選別はこれからするのか。

#### ○事務局

その通りである。なお、必ず1つの公園に1つの分類とは限らないと思っている。今後板橋区がその対象地をどうしていきたいかも含めて分類分けを進めていくというのが、P8にある「今後の取り組み」に含まれている。

#### ○委員

この判定を行う際に、区単独で決めるのか、それとも専門家の意見を聞くのか。また、公園の近隣に住んでいる方や利用者の意見とか、区民と認識のすり合わせをしていくのかが気になった。

#### ○事務局

まずそのゾーニングをどうしていくのかというのは区だけで判断はできないため、専門的な技術を持った専門職の方に業務を委託する中で、専門的な助言を受けながら、区の考えと専門の方の考えを持ってゾーニングをしていくことになると考えている。どちらか一方の考えで決まるものではないと思っている。

また、利用者や近隣の方を取り残すことはないようにするつもりである。

#### ○委員

判定のときに、利用者とか近隣の方が置き去りになるのが心配だったため、それが取り込まれるのであれば、大丈夫である。

#### ○事務局

利用者の声をどこまで拾うかは今後の課題としてお預かりするが、今後委託化を検討しており、その項目の中でボランティア団体へのヒアリングというものがある。この37全ての樹林地でボランティア団体がいるかはこれからの確認だが、今実際に活動しているボランティア団体に声をかけ、どういった活動をしているのかとか、どういった連携ができるのかとか、あとは特異な植生がどの辺りにあるかといった情報を事前に聞きながら、現地調査に入りたいと考えている。

その中でヒアリングさせていただき、1回で済むとは思えないが、できれば何回かヒアリングしたいと思っている。委託の発注方法を協議しているところであり、具体的にはお示しできない段階である。

いただいた意見を今後検討したい。

## ○委員

対象の37か所の分布図で崖線に集中していると話があったが、板橋は特徴として崖線があり、昔はかつて湧水ポイントがあった。その点も特徴だと思うが、例えば小豆沢公園では湧水が少なくなっている、あるいは出なくなっているということを聞く。しかし、わずかに赤塚溜池公園とか赤塚植物園のあたりは湧き水もまだ残っており、そういったところの保全とかもあわせて、緑との共生のようなものが考えていけたらいいと思っている。その辺りも意識をしていただけたらいいと思う。

## ○事務局

樹林に水が浸透し、時間をかけて湧き水となっていく。当然関係は密接なものだと思っており、そういった特徴がある対象地においては、そこも踏まえた方針・計画というのを立てていく考えている。

## ○座長代理

まとめるような形になるが、グリーンプランのP42に検討をしていくと載っており、「生物多様性の保全に配慮した維持管理を行っていきます」と書かれている。

これを踏まえて皆さん発言されたと思う。植生調査と書いてあるが、そこだけで生物多様性全体が把握できるのかということが疑問に思ったのだと思う。

ここで管理計画を策定していくということだが、その生物多様性となると動植物のため、植物だけでなく、動物をどのように把握するのか、というのも必要だし、今の生物多様性のレベルがどこなのかという現状、また、この樹林地の特徴等をまず把握できないといけない。

まさに保全の指標となるような動植物のレベルは何なのか、その特徴は何なのか、というところをまず把握する。

これはプロの方に植生調査を頼むとしても、動物については鳥や昆虫、哺乳類もいるが、区民の方々からの情報をしっかり収集し、詳しい方にヒアリングしたり、区の職員と一緒に見に行ったりしたり、そのようなことをやっていくと現在の指標がわかってくる。

例えば植物だと、ニリンソウがシンボルとなっているということがある。動物は何なのか、幾つか種類を明らかにしていく。その上で目標を決めていくということが、必要だと考える。

おそらく委託項目の中に入れていくことを考えていると思うが、今のご意見を踏まえながら、現状把握をしっかりと目標を立てるということをやりたい。

## (2) アクションプランの実現に向けて

### ○座長代理

ここでは、①実現に向けた流れについて ③試行内容の検討経過 ④アクションプランの試行について を事務局から、②の区の事業紹介では、事務局のほかに、実際に事業を担当している部署の職員あるいは関係する委員からも事業紹介をしていただく。

では、まず事務局の方から説明をお願いします。

#### ○事務局

(資料2に基づき説明)

こういった目標に向けて、事務局で検討を進めてきたが、まず区の既存の事業を把握した上でないと具体的なプランの検討ができなかったため、他部署の事業を調査した。続いて、調査した事業を紹介する。

(資料3に基づき「緑のガイドツアー」について説明)

(資料4に基づき「観光ボランティアもてなし隊」について説明)

#### ○委員

(資料5に基づき「地域エコロジー講座」について説明)

#### ○座長代理

現状の板橋区の事業紹介について、質問はあるか。

#### ○委員

区としても色々なツアーや講座をしており、これらを踏まえて、今回緑と公園の推進会議で考えているアクションプランをどのような内容にしていくといいのか、また今までやっていることをうまくドッキングできないか、そういう視点で見ていくということによいか。

緑のガイドツアーについてはすでにされていることに驚いたが、今までこの話はなかったと思う。この辺り、担当が違うとなかなか情報共有もできないのか。

#### ○事務局

これまでにお話したという記録を見つけることができず、説明が今となってしまい大変申し訳ない。一旦、今後のアクションプランを展開していく中で、色々なメニューを持って進めていきたいというところで現状確認をした。もうすでに庁内でもみどりと公園課、それ以外にもくらしと観光課、環境政策課等、色々な部署で、専門的な講座やガイドツアーを行っているところがある。我々がもっと早くにこの辺りを把握して情報提供できればよかったが、今となってしまっている。

紹介した目的としては、先ほどいただいたお話の通りで、今後色々なメニューを展開していくということで、紹介している。

#### ○委員

説明にあったように緑のガイドツアーも課題があるようなので、一緒になってやっていけるような、連携して進めていけるようなことができれば、区民に広報しやすい、やる方も効率的にできる、というメリットがあるのではないかと思った。

#### ○委員

今聞いていて不思議に思った点がある。ツアーをやるときに高齢者の方が多い、ということはどこでもそうだと思うが、そのボランティアで説明している方、例えばそのボランティア協力員

の方というのは、大体どのぐらいの年齢の方なのか。

○事務局

50代から80代の方でボランティアしていただいている。

○委員

地域の方か。

○事務局

板橋区在住の方である。

○委員

これから我々がツアーを組むとなったときに、一番問題になるのはそのところである。実際に博識があり、説明をできる人がどのぐらい残っているのか、ということである。

おそらく高齢者が多いというのは、その地域に長く住んでいて、それだけ知識を持ってる方だからだと思う。それからそのような趣味を持っている方が多いのだと思うが、今の時代、そのようなものに興味を持っていない人たちが意外と多い。

そういう今の若い人たちが高齢になったときに、イベントが成り立っていくかどうか、新しい企画を考えたときに、ボランティアをどうするのかと言われたとき、適格者が出てくるのかどうか。そのようなボランティアを募集できるのか。そのようなところが引っかかっている。

何から何まで知っている方は少ない。私も青少年委員を10年やっていたことがあり、子どもたちの面倒を見るが、その青少年の組織の各地域に、社会教育指導員という方がいらっしやる。

この方々というのは、校長先生を勇退され、そのあとその地域の校長先生をなさった方がなるケースが多い。やはり学校の先生なので様々な知識をお持ちで、子ども達を板橋の歴史探訪だとか、地域探訪だとかに連れて行く機会も出てくるが、活動しやすかったことを覚えている。

これが、その地域から募集するとなると、不可能なのでないかと思う。

実際その人たちを計画の中に組んだ場合に、その日にできるかどうかということもあるし、その担当の方が急遽病気になって出られなくなった場合に、代替の方が内容をすぐ理解して、入ってもらえるのか。

先ほど、観光ボランティアもてなし隊についてお話があったが、その辺の組織はどのようなになっているのか。

○委員

過去に観光ボランティアに所属していたので、知る限りのことはご案内できると思う。

この観光ボランティアの方は区内の方で、とにかく頻繁に区の中のことを勉強している。20年、30年やっている方もいるため、こういうことを案内して欲しいとか、こういうことを知りたいてい言えば大抵のことに対応できるのではないか。

また、当時私たちがよく相談させていただいたのが学芸員の方である。色々な歴史とか文化をよく研究されており、そういう方たちにも協力していただけたらと思うので、相談すればいいと思う。

今ご質問のあった、急遽担当の方が来られなくなった場合でも、たくさんの方が1つの課題に

対してとてもよく勉強されているので、問題ないと思う。

### ○委員

緑と公園ということで委員の公募に応じたが、私にとって緑というと街路樹である。一番日常の暮らしの中で緑のありがたさを感じる。また、公園というといわゆる児童遊園だと思っている。

これらを今後どのようにしていくべきか、私にとって応募するまでの最も大きな課題だった。日常歩いている道の中で、街路樹がどんどん伐採されているように思う。樹林地の管理方針でマニュアル的に下草をどの程度切るか等の話があった。街路樹についてもおそらくマニュアルがあると思うが、管轄が違うのか。

それから公園についても、日常的に子どもたちや高齢者が一番接することができるのが児童遊園である。そこにも樹木が生えているし、憩いの場でもある。ガイドツアーの話の中で、ガイドで街路樹を見るということが出たので、この会議の中で、街路樹とか児童遊園をどのように扱って、どのようにプランニングしていくかわからないが、ぜひそれらのことも含めていただければいいと思っている。

### ○事務局

街路樹というキーワードが出てきたが、樹林地管理方針は、突き詰めると動物も含めた動植物の管理の話になる。管理の頻度、どの程度切るとか切らない、その草をどれだけ残すか残さないか、という方針の部分を、街路樹に転用することはいつかできると思う。

また、児童遊園という言葉があったが、この推進会議の中で取り扱う話題としては、アクションプランというキーワードもあるとおおり、今日取り上げている議題以外にも、公園や児童遊園について「こんなものがあつたらいいね」等、広い話題に今後広がっていくと思っているので、貴重なご意見も今後ともいただきたい。

### ○委員

7～8年ほど前に、近所の綺麗な花の街路樹が10本ぐらい根こそぎ取られたり、その低木の植栽も全部取られたりしたことがあった。不思議に思った知り合いの方が問い合わせしたところ、実は、ある程度の整理ということで頼んだら、業者が間違えて全部伐採してしまったということだった。

そのようなことを聞いたので、剪定のときの細かなマニュアルがないのかなと思うのと、剪定の作業員の方に景観面のことも任されているのかなと思い、今日、方針ができたということを伺ってほっとした。

### ○座長代理

樹林地管理と街路樹管理とは大きく異なっているので、街路樹は街路樹の管理方針を出さないといけないと思う。まず、グリーンプランには、街路樹のことも当然載っているので、どのように書かれているかというのを説明していただきたい。

### ○事務局

グリーンプランの65ページの5-2ということで、「街路樹の質の向上」という記載がある。こ



の上の大きなテーマとして「みどりで街並みをつなぐ つくる・ひろげる・質を高める」というものがある。

ここでは街路樹ということで景観要素について挙げており、美観向上を図ることによって魅せる緑の街並みを目指すことが掲げられている。

その中に「街路樹整備と老朽樹木の更新」とあり、街路樹の整備については区内の施工可能な路線のほとんどの整備が完了した、としている。

また、詳細として、都市計画道路を新たに整備する際に、緑化の整備を進めていくことや、必要に応じて樹木医による樹木診断を実施し、老朽化が進んでいるもの、危険なものは例えば伐採し、伐採した後は新たな樹木の再配置を検討することで美観の向上を図る、といったことが書かれている。

「歩道植樹帯の見直し検討」では、主に低木植栽について掲載している。

植栽環境などによって生育不良になっている路線がある一方で、歩道幅員の確保との両立が難しい路線がある。歩道の幅員を確保するために形状を改めることも検討していく。

樹木の良好な生育が見込める路線では欠損箇所の捕植整備を進めながら、植栽スペースやユニバーサルデザインの視点も含め、歩道植樹帯の取り扱いについて検討を進める。

板橋区の公園樹木や街路樹の剪定については、委託や直営職員によって実施している。「維持管理の質の向上」では、こういった手入れをする際に景観を損なわないようにしていくことが書いてある。

街路樹に関しては、このような形で記載をしている。

## ○座長代理

グリーンプランでは街路樹についてこのような方針となっている。

樹林地と同じようにその管理方針として明確にしていくのかを含め、この推進会議の中で、街路樹についての区の見解を継続して出していただけるといい。

## ○事務局

公園や緑地にある樹木だけが景観などの機能を持っているわけではなく、街路樹も優れた景観を有している。今後どのような施策を実施していくのかは、まさに議題の1つなのかなと思う。

## ○委員

委員の皆さんも、区民が知らないところで突然伐採され、区民が知らないところで方針が決められて、行政だけで動いているようなイメージが気になっていると思う。

恐らく今までのやり方では、区民と協働していく仕組みを作るのは難しい。

最近では東京都も様々なGISデータを公表して、都民とデータ共有している。

ニューヨークでは、すべての街路樹にタグ付けしており、それを市民が見えるようにしている。

メルボルンなどは街路樹1本1本がメールアドレスを持っていて、その街路樹にメールを送ることができる。返信は恐らく市職員がしている。そういう形で、なるべく市民に今の緑の状況や課題も含めて伝えて、一緒に考え一緒に良くしていく、という流れができてきていると思う。

板橋区ではまだそこまで進んではいないが、今あちこちで色々な市民の声が上がっている。板橋区としてもどんなふうに区民と協働でこの緑づくりをする仕組みづくりも含めて考えていける

と良いと思う。

緑が突然切られる原因も、区民の苦情だったりする。切ってほしいという意見があれば、切らないでほしいという意見もあり、両方取り上げて、議論の場を作って行くことが必要なのだと思う。この会議の中でもそんな話を継続してできれば話題としてはいいと思う。

### ○委員

昨年、緑のガイドツアーの小茂根コースに参加しており、みどり推進係の方もいらっしやるので感想といった形で意見を述べさせていただく。

先ほど担当者が言ったような課題というのを、1回参加しただけなのに全く同じことを思った。リピーターが多いということは裏を返せば1回参加して、またこの地域に行きたいという興味を持って参加している方がたくさんいるということだと思う。

多少足の悪い方でも頑張って歩いている。私も参加したのが平日の午前中、私にとっては、子どもが登校しているので一人で参加できるので有意義な時間だったが、参加者やボランティアの方も高齢の方が多いという印象もあり、開催日時が影響していると思う。

課題の2つ目にボランティア後継者が育っていないと思った。私は初参加だったが参加者の中では比較的若い方だった。緑にも興味があり子どもにも伝えたいと思っていたので、一生懸命メモを取っていた。それを見たガイドの方が、「あなたこんなにメモ取っているのだから、ガイドになりなさい」と、その場でスカウトされた。それだけ後継者がいないのだと感じた。

参加して思ったのが、緑のガイドツアーという名称だが、お寺や歴史的な場所・経緯について説明してくれて、とても興味深かった。

参加者の中に観光ボランティアのもてなし隊をしている方がいた。興味があつてこちらの緑のガイドツアーにも参加されているとのことだった。

配布資料にも木の名前がたくさん書いてあったが、ガイドさんによって回るコースが少し異なり、資料の順番通りにガイドするわけではないので、少し使いづらいと感じた。

個人的な感想としては、「歴史的」な情報や「植物」の情報などカテゴリーごとにまとめて、名称のあいうえお順などで並べてもらえると、家に帰った後も振り返ることができてもっといい資料になると思う。

(休憩10分)

### ○座長代理

議事(2)の「アクションプランの実現に向けて」の③と④を続けて事務局から説明していただきたい。

### ○事務局

(資料6に基づき説明)

### ○座長代理

次の第3回の推進会議のときにも、11月19日に実施するアクションプランの試行について意見を言えるのか。

## ○事務局

第3回で新たなご意見をいただき内容に反映させるのは難しいと思っている。

## ○座長代理

反映させられる意見を集約しないといけない。議論の結果によっては検討が必要な箇所もあるかもしれない。

11月19日のアクションプラン試行のプログラムに対する意見は、次回の推進会議では間に合わないということも踏まえ、皆さんの意見を聞きたい。

## ○委員

今回の目的、目標が各部署とのその連携を検証するという点について伺いたい。今回は環境政策課と赤塚植物園の管理業務受託者と連携するというのが、どんなところが連携に挑戦するところなのか？行政の仕組みがよくわかっていないので、連携に挑戦することの、どのあたりが難しいのかを知りたい。

また、連携を試行することで、何を検証したいのか？何を私たちが参加して確認したらいいのか、というポイントを知りたい。

## ○事務局

まず、連携の難しい点について。既にエコポリスセンターが事業で公園を使って赤塚植物園などの公園を使ってイベントを実施していたが、そのことを庁内の職員が把握できていなかった。また、エコポリスセンターからの聞いた話ではあるが、指定管理者として施設を管理しているエコポリスセンターとリサイクルプラザは、既に内々で連携して事業しているにも関わらず、区から連携してほしい、という要望があったそうだ。

事務局として、最終的に連携の形態をどのように目指すかは今も試行錯誤している。11月19日に試行して、みどりと公園課と環境政策課の繋がりをまず持たせることで、それぞれの職員がお互いの課でどのような事業を実施しているのかをまず知ることが第一歩として大事だと思っている。お互いの課の良い部分をそれぞれで取り込んでいく。それができれば一つの連携という形になると思っている。今まで両課で一緒に共同してイベントをしたことがないため、まず試してみたいと考えている。

次に試行における検証したい点について。今回試行する内容を来年度以降も同じ内容で続けて行くものではないと考えている。来年度以降、違うプランで関わっていけるものを探るための第一歩として考えているので、本当にやってみて楽しいのかという視点で、一緒に参加していただきたい。試行した成果について参加者へのアンケートなどを実施したいと考えている。具体的なそのアンケート様式の作成はこれから着手する。

## ○委員

公募等を行わず関係者のみの開催ということだが、どうやって集めるのか？例えば学校や幼稚園などに向けて発信して参加者を集めるのか？

## ○事務局

みどりと公園の推進会議のメンバーや、みどりと公園課の中の職員に子どもがいる方がいるの

で、そういった関係者の中で、参加者を集める予定である。来年度以降どのように募集していくかはまた、引き続きの検討していきたいと考えている。

○委員

基本的に親子連れ、家族参加ということか？

○事務局

イベントの内容としては対象者を小学校の低学年というイメージで考えているため、安全管理の面でやはり親御さんにも来ていただく必要があると考えている。ただ今回の試行については参加者を小学校低学年に限定しないつもりである。

○委員

保育園の子どもたちを対象に催しをしたことがあるが、3時間どころか1時間ちょっとしかもたない。そう思ったので質問したが、それなら大丈夫だと思う。

○委員

湧水スポットの散策は区が説明するのか？

○事務局

環境政策課の職員2名で対応する予定である。

○委員

湧水の保全については環境政策課がしているということか？

○事務局

湧水量の計測は環境政策課で行っており、その担当から説明する。

○委員

第五期推進会議で赤塚植物園の周辺を案内・解説した際に、赤塚地域に詳しい委員が解説してくれた。その際、地元をよく知る方の意見も聞きながら、施策に取り入れるといいと言っていた。その方は花や樹木について保全活動しているが、湧水を地元の人たちが手入れなどをするのは難しいと言っていた。地元の人による湧水保全が難しいなか、環境政策課の保全に関わる手法について、みどり公園課が知り、他にも湧水のある小豆沢の崖線ではどういう現状なのかなど、わかっていくことができれば一つの連携になると思う。

どこが管轄しているのかとか、それを保全するためにはどうしたらいいのか、ガイドの中の要素として知ることができたらいいと思った。

○事務局

試行については子ども向けになるので、どの部署でどのような事業を担当している、といった話は表立ってしないが、トンボ池を管理している団体がいるとか、通常は施錠されているところに入ることができる、といったところを参加者に知っていただきたい。

みどりと公園課で抱えている現状についても、環境政策課に伝えていく。小さいことだが大事な連携なので、繋がりを大事にしていけたらいいと考えている。

#### ○委員

赤塚の地形は大きな要素だと思う。湧水について参加した子どもが理解できるかはわからないが、様々な環境が関係していることや、なぜトンボ池と呼ばれているのかなど、関心が持ちやすい説明の仕方、興味をひきつけるといいと思う。

#### ○委員

トンボ池を管理している団体である「いたばし水と緑の会」はエコポリスセンターの登録環境団体であり、定期的に会報も届いている。「いたばし水と緑の会」と事務局は直接やり取りをしているのか？

#### ○事務局

していない。

#### ○委員

エコポリセンターが間に入って事務局を紹介することは可能である。力を入れて活動している団体さんなので、もしこのメニューでやるのであれば、団体さんに説明の場を設けると喜んでしてもらえらると思う。

区役所の力だけで続けることは難しいと思う。主体的に動いていただける区民の力も発揮できるようなプランができれば、より続けて展開が広がると思う。よければ、間に入るの、検討してもらえればと思う。

#### ○事務局

みどりと公園課として「いたばし水と緑の会」と直接やりとりしていないが、環境政策課が直接話をして、このイベントについて説明してもらい、中に入らせてもらえるよう調整している。

そういった団体との連携も大事だと思うので、環境政策課に今の意見を伝えた上で調整を進めていきたいと思う。

#### ○委員

将来的には、エコポリスセンターの事業における、コラボプロジェクトのような形になるといいと思う。

私の所属する法人は公園の管理者として従事しているが、部署に関係なく、様々なところと組んでいる。行政側から行くとややこしいと思っており、環境政策課を通して話を進めるより、関係者から紹介してもらう方が話も進むと思う。行政にはそういった連絡をちゃんと通さないといけないこともあるだろうが、今回を機にもっと柔軟に進められるモデルになるといいと思う。

#### ○事務局

参考にしていきたいと思う。

## ○委員

エコポリスセンターから声をかけつつ、事務局から団体に対して、環境政策課とエコポリスセンターともやりとりして、推進会議の委員にもエコポリスセンター職員が所属していることを伝えれば良いと思う。

## ○委員

私たちがそれに参加する意味があるのだろうか？子どもたちに、啓蒙活動の一環としてこういう部分が、自然の中で貴重だということ伝えたいのだけれど、我々はどういうことを言われなくても知っている。ターゲットになる子どもたちの親は大体30代40代ぐらいだと思う。振り返ってみると、私たちが子どもの時はクワガタやトンボなどは自然から採ってきたが、私が30代40代の時は、クワガタなどの昆虫はデパートで買われていると新聞で言われていた。そのため、今の30代40代の人たちは自然のことを知っている方が少ないと思う。むしろ我々がこのイベントに参加するよりも、1名でも多く30代40代ぐらいの親と中学生以下の子どもたちに参加してもらおうほうが良いのではないか。

## ○事務局

今まで推進会議で継続してアクションプランを検討してきた。委員の皆さんにも、検討してきた内容を試行するところを実際に見ていただく場として考えている。内容としても、子ども向けの内容にはなる。来年度予定のアクションプランについては、公募して一般向けのイベントとして開催したいと思っている。今回は第1回目の取り組みなので、公募せずに関係者と親子で参加してみて、楽しいかどうか、改善すべき点がどこなのか、今後に役立てるために「やってみる」ということが目的である。将来的には、委員の言うとおりの、子ども10人・親10名ほどの規模でできたらいいと思っている。

## ○座長代理

これまで私もいろいろ意見を言ってきたが全然反映されていない。これについては厳しく言うが、一番の問題は区の姿勢だと思う。「行政がプログラムを作って参加させる」では、この先うまくいかない。何かやれば評価されるということではない。事務局は、その他の部署との連携することがすごいことだと思っている。他部署と連携するのは役所の中では画期的かもしれないが、それだけでは、行政主体にやっていくという姿勢に変わりはない。その先にある団体や個人と連携するのではなく、その人たちを連携させる姿勢が必要。役所は出てこなくていい。彼らでやって、彼らが連携することを仕掛ける。仕掛けることは大変だが、表に出てくる必要はなく、ガイドについても地元の人でかつ詳しい人がいい。湧水量を調べている役所の人よりも、昔のことを知っている人がすべき。どのように、その人たちを連れてくるのが大事。

赤塚植物園農業園についても指定管理者は、地元の団体なのか。

## ○事務局

指定管理者ではなく、管理業務委託している。受託者は日本パブリックサービスという会社である。

## ○座長代理

地元農家との連携などを実現できるかが課題だと思う。最終的に区民が主体になってできるガイドツアーにしていかなければいけないし、運営組織も区民主体の実行委員会にしていけたらいいと思う。

実践していて詳しい委員から、具体例を含めてお話をお願いしたい。

## ○委員

座長代理の言っていることはよくわかる。私の所属する法人は施設の管理を公の立場に立ってやっており、我々が実際にやることもあるが、どちらかというところの施設や、様々な市民団体の力を引き出して、連携させていくためのコーディネーターの役割をしている。そのイメージで座長代理も言っているのだと思う。行政の人たちが表立って動くより、地域の様々な得意分野の人たちをうまく連携させて、一つのプログラムをつくっていくべきだということ。

一方でこの企画を作って運営していくことを、誰が今後担っていくのかが重要である。ずっと区のみどり公園課ではできない、市民だけでも難しい。市民の方々がボランティアとして、一部受け持って実施することはできるが、先ほどもエコポリスセンターがすでに様々なことを実施していると伺った。エコポリスセンターの仕事を増やすのではなく、今実施していることをうまく連動させ、winwinになる方向にスライドさせていくような考え方で機能すると思う。将来どのように運用していくのかは気になるところである。

## ○事務局

確かに行政がずっとこれを担っていくというのは、現実的ではないと思っていた。その中で今回はまずやってみようという動きがある。すでにある団体さんとの協働というのが一番近道であるというご意見は、負担なく続けていくといった意味では重要なことだと思って聞いていた。

環境政策課からも、本会議の委員の皆さんからの意見を大事にしたいと聞いている。「いたばし水と緑の会」との連携については実現できるか協議していきたい。将来的に活動を続けていくために、連携することは重要だと思っている。

赤塚植物園の農業園での体験については、今回の試行で食育も兼ねた活動を実施し、将来的な展開については、エコポリスセンターやエコポリスセンターの登録団体との連携も含めて検討課題として持ち帰らせていただく。

行政色が強いやり方が出ているという意見、今後の持続的な活動に繋げる内容にできないかという意見について、検討していきたいと思う。

## ○委員

我々委員は、この企画の改善点や良かった点について、一步引いて客観的に見るという立場でいいのか？参加する委員は、皆さんの経験や知識で、この企画を客観的に評価する立ち位置だと思っている。そのところが明確だと、委員として参加する意義がわかってくると思う。

## ○事務局

おっしゃるとおり、参加して楽しんでもらうのも大事だが、委員としてイベントを俯瞰して評価していただくという視点の方が強いと考えている。これまで委員の皆さまから意見をいただいて、試行する企画であり、実際に参加していただく機会を作り、見てもらうことは重要だと考え

ているので、時間が許す方は是非参加していただきたい。参加できない方にも何らかの形で伝えていきたいと考えている。これまでは部署としての連携というイメージでいたが、各部署で関連するプレイヤーとの連携が重要なのだと感じた。環境政策課では「いたばし水と緑の会」、みどりと公園課では緑のガイドツアーのボランティアガイド、地元ではないが赤塚植物園の管理受託者など。そういったプレイヤーとの繋がりも見据えて、単に他部署の連携ではない視点で今後調整していけたらと思う。

#### ○委員

手を広げ過ぎないでまずは一つ一つでいいと思う。我々であれば様々なところと連携するには半年、1年かけて、信頼関係を作って、互いに齟齬がないように丁寧なやり方で進める。丁寧なやり方を怠って、ただ集めるだけだとうまくいかない。まずは小さいところから始めて丁寧に進め、徐々に輪を広げていく形が良いと思う。

#### ○座長代理

最後の議事の方に移る。第3回板橋区みどりと公園の推進会議について説明をお願いします。

#### ○事務局

(資料8に基づき説明)

#### ○座長代理

住宅地の中にある小規模な公園の見学については、唐突だと皆さん思ったかもしれない。先ほど委員から街路樹の問題提起、事務局からもこういった議題を議論して欲しいということで投げかけられている。今後、これ以外の議題も出てくるかもしれないが、こういう禁止行為などについての議論も、次回以降の会議で取り上げたいということだと思う。

次回の開催日は10月31日とのこと。

それでは、議事が終わったので事務局に進行を返したいと思う。

#### ○事務局

WEB参加している委員から3つ意見をいただいているので紹介する。

まず樹林地管理方針について、37ヶ所も対象地があることに驚いた、優先順位等をつけて管理していくということも手法の一つだと思う。漠然と37ヶ所を管理していくというよりは、例えば一番面積の広い荒川戸田橋緑地や、新しく整備された小豆沢公園、面積が狭くても貴重な動植物に会える場所など、なぜそこを手入れしていくのがより明確になるといい、という意見をいただいている

他部署との連携について。先日、板橋区都市整備部都市計画課が主催で赤塚植物園で開かれた赤塚WAKUWAKUプロジェクトに参加した。ジオラマを展示して、赤塚の崖線のこと、地域の古くからある神社など、地域の緑にも関連した企画を検討されているようだった。また、参加者に対して説明のできる職員がいて、一緒に連携していけると良さそうそうだった、という意見をいただいている。

最後に、児童遊園や公園の樹木が切られており、利用者にとっては暑さをしのぐため木陰としても必要なものなので残念に思う。樹木医が入って診断した結果、老木であったり、病気になっ



ていたり、様々な理由があると思うが、利用している人への説明が不十分なように感じる。なぜ切るようになったのか、今後同じような木が植えられるのかなど。猛暑の中で木陰のない公園は利用者自体も減って子どもたちが外で遊んだり、緑と親しんだりする機会が減ってしまうように思う。

最後の話について、区民の方に丁寧な説明をしながら、区役所が樹木の管理をいかにしていくかというところが、継続的な課題かと思う。他の2つの意見についても、事務局として参考にしながら、検討していきたいと思う。

先ほど案内したとおり、次回の第3回推進会議は10月31日（火）午前9時半に、板橋区の施設である赤塚支所に集合し、見学会を実施したいと思っている。

見学会が終わり次第、赤塚植物園のウェルカムセンターで第3回推進会議の議論を取り交わしたいと思う。

詳細な議事については事務局で案を作り、皆さまにお送りする。

第1回の議事録について、事務局での作成が遅れて本日までに皆様に案内できていないという状況である。本日の第2回の議事録も作成次第、皆さまに確認してもらったのち、板橋区として公表していく予定である。